

令和7年第8回敦賀市教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年8月6日（水） 15時00分～15時45分
2. 場 所 消防庁舎2階 防災研修室1
3. 出席者 教 育 長 花 木 秀 実 教育長職務代理者 岸 本 松 則
委 員 中 宮 智 子 委 員 堺 啓 輔
委 員 宮 川 和 彦
事 務 局 事 務 局 長 山 田 博 道
教育総務課長 中 川 有 希 学校教育課長補佐 川久保 洋 子
生涯学習センター所長 鈴 木 一 良 少年自然の家所長 石 田 泉
少年自然の家次長補佐 村 田 明 子 学校教育課係長 後 藤 桃 子
教育総務課係長 刀 根 慶 太 教育総務課職員 小 串 康 子

4. 内 容

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 議事

1. 前回議事録の件

(教育総務課長説明)

異議なく承認

2. 報告事項

○第1号 教育委員会の共催・後援の件

(担当課長説明)

・共催なし、後援5件（うち新規2件） 新規について説明

区分	担当課	件 名
後援	学校教育課	協働探究ラウンドテーブル敦賀2025 直観的判断力が切り開く世界とは？
後援	学校教育課	敦賀市美術部合同作品展

質疑なし

○第2号 寄附採納の件（福井県農業協同組合）

(学校教育課長説明)

質疑なし

○第3号 寄附採納の件（国際ソロプチミスト敦賀）

(生涯学習課長説明)

質疑なし

○第4号 寄附採納の件(敦賀ライオンズクラブ)

(生涯学習課長説明)

質疑なし

○第5号 令和7年第2回敦賀市議会一般質問の件

(事務局長説明)

宮川委員…重大事案に対する対応について議会としてはどう受け止めているのか、どう
いう印象をもっているのか教えていただきたい。

教 育 長…6月議会で質問に立たれた2議員については、被害者の保護者と面談され
ており、保護者の思いや考えを代弁されている印象です。

質問の中で、発覚までに時間がかかったことについて指摘を受けており、
この点は教育委員会としても遺憾に思っています。

宮川委員…今後は対応を早くするとあるが、どのようにするのか。早くするように調
査委員会に要望できるものなのですか。

堺 委 員…要望を付けて調査を依頼することは可能だが、調査の性質上、早くします
とはならないと思います。急いで中途半端にしては意味がないので。

宮川委員…中間報告ができたりするといいいのですが・・・。

教 育 長…本ケースについては条例の制定から始まったので、条例を議会にかけるま
でに数か月と、そこで時間がかかりました。また調査委員の選定についても、
時間がかかりました。今後は少なくとも条例が制定されている状態からスタ
ートなので、対応は早くはなると考えています。

岸本委員…今回は学校の中の動き(市教委へのいじめの報告)が遅かったことも問題
です。全国的に見ても調査委員会の対応は遅い場合が多く、「当該いじめ事
案の解決」というよりは、「今後起きないように」という議論になってしま
います。被害者の立場からすれば、不誠実に見えるため、なんとかならない
かと思います。

教 育 長…いじめの報告が遅かった、先生方の認識が甘かったのは事実です。

市教委として今後の対応を改めた点として、市教委への報告を月例報告から
即時報告に変えました。認知をしたらすぐに市教委にあげてもらっており、
初動対応から市教委が関われるようになっています。

3. 審議事項

○第23号 臨時代理の承認の件(敦賀市招致外国青年任用規則の制定の件)

(学校教育課長説明)

全会一致承認

○第24号 社会教育委員委嘱の件

(生涯学習課長説明)

全会一致承認

4. その他

○少年自然の家の今後の方針について

(少年自然の家所長説明)

少年自然の家所長…前回の教育委員会においてご意見いただいた少年自然の家の今後の方針について、先日社会教育委員の会と少年自然の家運営協議会にて説明させていただきました。異論も一部ございましたが、結論としては理解いただいたと考えています。

事務局長…前回の教育委員会でいただいたご意見について持ち帰って検討しましたが、老朽化等を踏まえると、やはり今のままで運営していくのは困難であると考えています。

市長とも協議させていただいて、市としては多くの施設がある中で、自然の家は延命する対象にはなっていない状況ですので、今後廃止というものが前提になっているところです。今後、市議会等に説明させていただき、また地権者との協議や利用者団体へ説明を行い、早ければ令和8年度末で廃止したいと考えており、ご理解をお願いしたいと思っております。

岸本委員…市としては財政的に厳しいというのは理解しましたが、金ヶ崎のように民間業者に対してアプローチしてみてもはどうですか。それでもなければしかたないですが。

事務局長…県内でも六呂師高原等はそのようにしていますが、自然の家の土地は借地であることも問題であり、地権者との協議が必要であると思っています。

岸本委員…地権者と話したうえで、市財政に影響がない形で、民間業者でなんとかできないか、というようなアプローチはしましたか。

事務局長…現時点ではアプローチはしていません。市その他施設で民間事業者の活用を募集したケースはありますが、いずれも市有地です。今回は借地ですので、地権者と民間事業者との話になるかと思います。

教育長 花 木 秀 実

教育委員（職務代理者） 岸 本 松 則

教育委員 中 宮 智 子

教育委員 堀 啓 輔

教育委員 宮 川 和 彦

議事録作成者 教育総務課 刀根 慶太